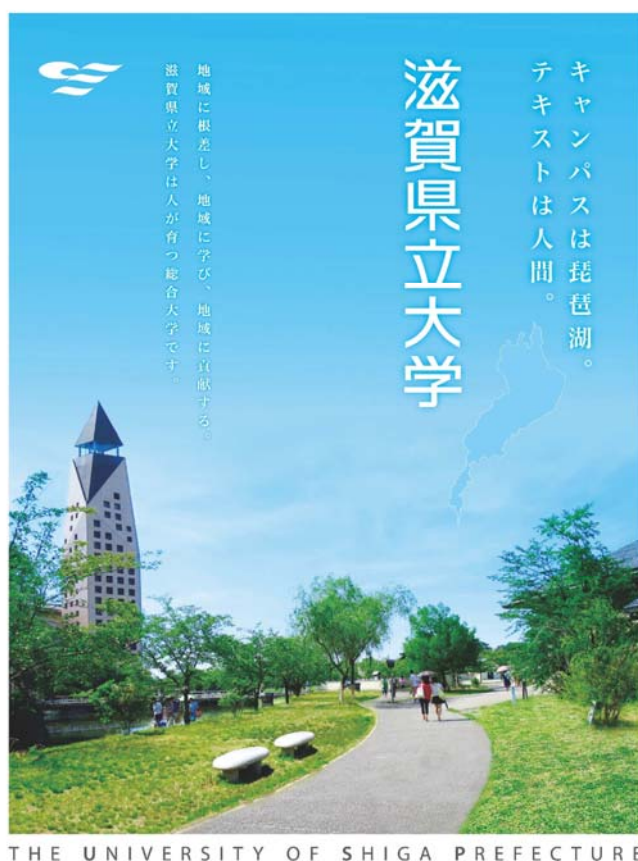


第2期中期目標期間における 業務の実績に関する報告書

(平成24年4月1日～平成30年3月31日)



平成30年6月

【 目 次 】

1	はじめに		
1	基本情報	1
2	基本的な目標	1
3	沿革	4
4	組織	5
5	学生の状況	6
6	役員等の状況	6
7	教職員の状況	7
2	第2期中期目標および中期計画の期間	7
3	第2期中期目標・中期計画期間の全体的な状況		
1	各事業年度における業務実績	7
2	認証評価機関による評価の結果	8
3	中期目標・中期計画期間の総括	10
4	第1期中期目標期間に係る法人評価委員会の評価結果を踏まえた取組状況		
1	キャリア形成支援の充実	11
2	全学的な国際化の推進	11
3	教員業績評価の活用	13
4	大学間連携の推進	13
5	第2期中期目標・中期計画に係る項目別評価	14
I	大学の教育研究等の質向上		
	・自己評価および判断理由（達成状況）	15
	・特記事項	22
II	大学経営の改善		
	・自己評価および判断理由（達成状況）	28
	・特記事項	33
6	法人の業務運営に関する実績		
1	予算、収支計画および資金計画	37
2	短期借入金の限度額	39
3	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	39
4	剰余金の使途	40
5	滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	40
	別表（収容定員）	42

1	はじめに
---	------

滋賀県立大学は、滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育くみ、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部、平成19年度に人間看護学研究科（修士課程）を設置し、現在は4学部4研究科を擁する総合大学である。

また、平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、第1期中期目標・中期計画期間（平成18年度～平成23年度）においては、滋賀県公立大学法人評価委員会から「全体として中期目標は達成された」との評価を得たところである。この第1期6年間の実績の上に、平成24年度からは第2期中期目標のもと、さらなる大学の発展を目指して第2期中期計画を策定するとともに、その達成に向けて取り組み、平成29年度末で第2期中期目標・中期計画期間を終えた。

1 基本情報

(1) 大学名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500

(3) 学部等の構成

・学部

環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部

・研究科

環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科、人間看護学研究科

・全学共通教育推進機構

・附属施設

図書情報センター、地域共生センター、環境管理センター、産学連携センター、
学生支援センター

環境科学部附属：圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設

工学部附属：実習工場、ガラス工学研究センター、地域ひと・モノ・未来情報研究センター

人間看護学部附属：地域交流看護実践研究センター

2 基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにし

かない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、第2期中期目標において、次の基本的な目標が定められている。

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。
- 時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。
- グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

(1) 教育研究に関する目的

上記の基本的目標とともに、その基盤となる人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において、次のとおり定めている。

(環境科学部)

琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

(工学部)

工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化学部)

地域的視点と国際的視点との双方を往復しながら、わたしたちの生活をどのように見直し、どのように持続していくかを考えるための教育を行う。文化の多様性をとらえ、そこに参加していく方法を身につけることによって、それぞれの文化の衣食住環境や人間関係に沿った新たな関係を創造していくことのできる人材の養成を目的とする。

(人間看護学部)

人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程において、次のとおり定めている。

(環境科学研究科)

人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(工学研究科)

ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

(人間文化科学研究科)

高齢化とグローバル化が急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

(人間看護学研究科)

少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

(2) 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」ことを目指した教育・研究活動を通して社会との連携を深めるという基本的な考え方にに基づき、社会貢献を組織的に推進するために、次のとおり基本方針を定めている。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の

有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。

4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。

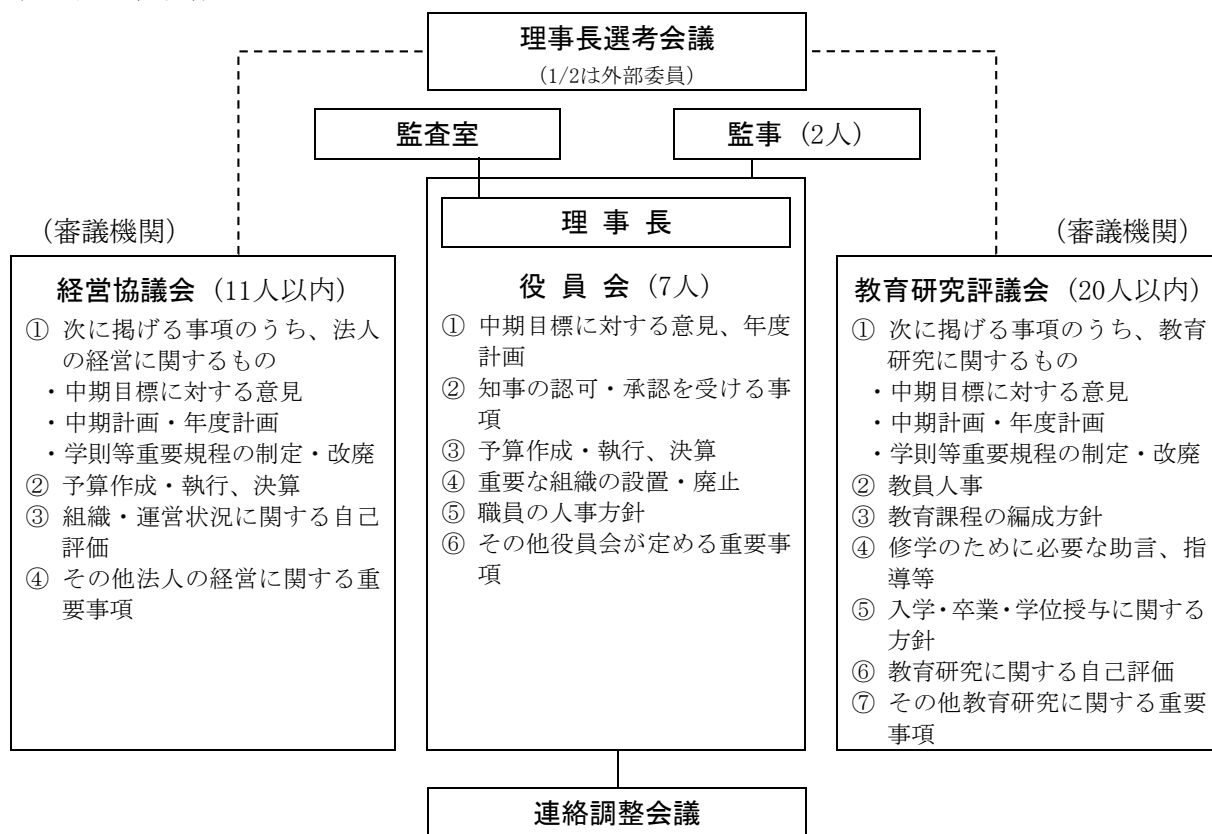
5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

3 沿革

- 平成4年(1992年)9月 滋賀県立大学基本構想策定
- 平成7年(1995年)4月 滋賀県立大学開学
- 平成8年(1996年)3月 滋賀県立短期大学 工業・農業・家政部各科の閉科
- 平成8年(1996年)4月 滋賀県立大学看護短期大学部(併設短期大学)開学
- 平成11年(1999年)4月 大学院修士課程開設
(環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科)
- 平成13年(2001年)4月 大学院博士課程開設
(環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科)
- 平成15年(2003年)4月 人間看護学部開設
- 平成17年(2005年)3月 滋賀県立大学看護短期大学部(併設短期大学)閉学
- 平成18年(2006年)4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成19年(2007年)4月 大学院修士課程開設(人間看護学研究科)
- 平成20年(2008年)4月 工学部に電子システム工学科を設置
環境科学部、人間文化学部の学科を再編
- 平成21年(2009年)4月 大学院工学研究科博士後期課程を再編、先端工学専攻を新設
- 平成24年(2012年)4月 人間文化学部に国際コミュニケーション学科を設置
大学院工学研究科に電子システム工学専攻(博士前期課程)を設置

4 組織（平成30年3月31日現在）

(1) 法人運営組織



(2) 教育研究組織

・ 学部

環境科学部	環境生態学科	(30人)
	環境政策・計画学科	(40人)
	環境建築デザイン学科	(50人)
	生物資源管理学科	(60人)
工学部	材料科学科	(50人)
	機械システム工学科	(50人)
	電子システム工学科	(50人)
人間文化学部	地域文化学科	(60人)
	生活デザイン学科	(30人)
	生活栄養学科	(30人)
	人間関係学科	(30人)
	国際コミュニケーション学科	(50人)
人間看護学部	人間看護学科	(70人、3年次編入学10人)

※ () 内は入学定員

・ 大学院

環境科学研究科	環境動態学専攻	(博士前期18人・博士後期 3人)
	環境計画学専攻	(博士前期18人・博士後期 2人)
工学研究科	材料科学専攻	(博士前期18人)
	機械システム工学専攻	(博士前期18人)
	電子システム工学専攻	(博士前期18人)
	先端工学専攻	(博士後期 3人)
人間文化学研究科	地域文化学専攻	(博士前期 9人・博士後期 3人)
	生活文化学専攻	(博士前期 7人・博士後期 2人)
人間看護学研究科	人間看護学専攻	(修士 8人)

- ・ 全学共通教育推進機構
 - 企画推進部
 - 全学共通教育部
- ・ 大学附属施設
 - 図書情報センター
 - 地域共生センター
 - 環境管理センター
 - 産学連携センター
 - 学生支援センター
- ・ 事務局
 - 総務グループ
 - 財務グループ
 - 経営企画グループ
 - 学生・就職支援グループ
 - 教務グループ
 - 地域連携推進グループ

5 学生の状況（平成29年5月1日現在）

課程	所属 環境科学部／ 環境科学研究科	工学部／ 工学研究科	人間文化学部／ 人間文化学研究科	人間看護学部／ 人間看護学研究科	合 計
学士課程	777人	658人	840人	292人	2,567人
博士前期課程	70人	121人	29人	17人	237人
博士後期課程	15人	4人	9人	—	28人
合 計	862人	783人	878人	309人	2,832人

6 役員等の状況（平成30年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	廣川 能嗣	平成29年 4月1日～ 平成33年 3月31日	(学長)	理事(研究・評価担当)
副理事長	堺井 拓	平成28年 4月1日～ 平成31年 3月31日	総務担当 (事務局長)	滋賀県総合政策部長
理事	倉茂 好匡	平成27年 4月1日～ 平成31年 3月31日	教育・学生支援担当 (副学長)	環境科学部教授
理事	山根 浩二	平成29年 4月1日～ 平成31年 3月31日	研究・評価担当 (副学長)	工学部長
理事	田端 克行	平成29年 4月1日～ 平成31年 3月31日	地域連携担当	COC+推進室長
理事 (非常勤)	吉田 郁雄	平成27年 4月1日～ 平成31年 3月31日		レーク商事(株) 取締役社長
理事 (非常勤)	木村 良晴	平成29年 4月1日～ 平成31年 3月31日		京都工芸繊維大学 名誉教授
監事 (非常勤)	森野 有香	平成24年 4月1日～ 平成30年 3月31日		弁護士
監事 (非常勤)	山本 憲宏	平成28年 4月1日～ 平成30年 3月31日		公認会計士

7 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

（1）教員

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
71人	71人	5人	50人	5人	202人

（2）職員

団体派遣	法人採用	契約職員等	合計
29人	29人	100人	158人

2 第2期中期目標および中期計画の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日まで

3 第2期中期目標・中期計画期間の全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の達成に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

①これまでの成果の上に

本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。

②重点を明確に

総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。

③「学生の立場」を視点に

教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。

④社会との連携を視野に

地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

1 各事業年度における業務実績

第2期中期目標・中期計画期間（平成24年度～平成29年度）においては、本学がこれまで培ってきた成果や法人化後の取組を活かしながら、「人が育つ」という視点や社会との連携・交流などを念頭に、中期目標・中期計画の達成に向け、各事業年度における年度計画に基づき、取組を進めてきた。その結果、平成24年度から平成28年度までの各年度ともに、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

最終年度にあたる平成29年度は、これまでの5年間の取組を着実に成果に結びつけるとともに、第2期中期計画に係る自己点検評価を実施し、第3期中期計画へ繋げていくことも意識しながら、年度計画の遂行にあたってきたところである。

◆年度ごとの自己評価および法人評価委員会による評価

年 度	区 分	Ⅰ 大学の教育研究等の 質向上				Ⅱ 大学経営の改善				全体評価
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
平成24年度	自己評価	2	42	1	—	4	29	2	—	B
	評価委員会 評価	3	40	2	—	2	31	2	—	
平成25年度	自己評価	3	41	—	—	3	27	1	—	B
	評価委員会 評価	3	39	2	—	3	25	3	—	
平成26年度	自己評価	1	32	—	—	4	16	1	—	B
	評価委員会 評価	2	30	1	—	3	16	2	—	
平成27年度	自己評価	1	30	—	—	3	16	—	—	B
	評価委員会 評価	2	29	—	—	2	16	1	—	
平成28年度	自己評価	1	29	—	—	1	14	—	—	B
	評価委員会 評価	1	27	2	—	3	11	1	—	
平成29年度	自己評価	6	23	—	—	1	17	—	—	(評価受審中)
	評価委員会 評価									

※進行状況の基準

- Ⅳ：「年度計画を上回って実施している」
- Ⅲ：「年度計画を概ね順調に実施している」
- Ⅱ：「年度計画を十分に実施できていない」
- Ⅰ：「年度計画を実施していない」

※法人評価委員会による評価の判断基準

- S：「特筆すべき進行状況にある」 (評価委員会が特に認める場合)
- A：「計画どおり進んでいる」 (すべてⅣまたはⅢ)
- B：「概ね計画どおり進んでいる」 (ⅣおよびⅢの割合が9割以上)
- C：「やや遅れている」 (ⅣおよびⅢの割合が9割未満)
- D：「重大な改善事項がある」 (評価委員会が特に認める場合)

2 認証評価機関による評価の結果

平成28年度に、学校教育法に基づく認証評価機関による評価として、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受けた。当該認定の期間は、平成29年4月1日から7年間となる。

認証評価においては、「近江楽士（地域学）」や「近江環人地域再生学座」による地域教育の充実のほか、大学と地域の連携を体系的、継続的に深めている取組について、長所として評価された。一方

で、課題としては、一部の学部で1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていない点や、一部の研究科で学位論文審査基準が明文化されていない点、課程博士の取り扱いの見直しのほか、博士後期課程において研究指導計画が策定されていない点について、早急な改善を求められた。

これらの課題に対しては、その対応・改善状況について、平成32年7月までに協会への報告を求められており、平成29事業年度における年度計画に位置づけ、改善に向けた取組を行うなど、すでに対応を行っているところである。

◆公益財団法人大学基準協会による認証評価における提言

<p>長所として 特記すべき 事項</p>	<p>(教育課程・教育内容)</p> <p>主専攻で学んだ専門的な知識やスキルを社会でより有効に活用する能力や地域課題を解決するために必要な能力を養うため、副専攻として、学部では「近江楽士」、研究科では「近江環人地域再生学座」を設けている。学部の「近江楽士」では、地域で学び活動するための基礎となるコミュニケーション力、行動力、問題解決力の習得を目指した講義科目と実践的に創造していくためのフィールドワーク科目を設けている。また、研究科の「近江環人地域再生学座」では、地域再生のリーダーになる人材の育成を目指して講義科目とフィールドワーク科目を設けている。こうした体系的なプログラムによって、直接的に地域の課題や魅力に触れる機会を設け、地域課題を解決するために必要な能力を身につけた人材を育成していることは、評価できる。</p> <p>(社会連携・社会貢献)</p> <p>学生主体の地域貢献活動を推進するため、「スチューデントファーム『近江楽座』」という制度を設けており、大学が地域活性化に貢献するプロジェクトを募集し、採択したプロジェクトに対して、活動費の助成、教員の指導・助言に加え、行政や専門家の紹介など、プロジェクトを進めるのに必要な支援を行っている。こうした学生の主体的かつ継続的な活動を通じて、地場産業の育成、古民家の再生・活用、地域医療のサポート、地域文化の保全・継承など多岐にわたる分野において地域へ貢献していることは評価できる。</p>
<p>努力課題</p>	<p>(教育方法)</p> <p>環境科学部、工学部、人間文化学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p> <p>(教育の成果)</p> <p>工学研究科、人間文化学研究科博士前期課程及び生活文化学専攻博士後期課程、人間看護学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『履修の手引(大学院)』などに明記するよう、改善が望まれる。</p> <p>環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科それぞれの博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。</p>
<p>改善勧告</p>	<p>(教育方法)</p> <p>環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科それぞれの博士後期課程において研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるようは是正されたい。</p>

3 中期目標・中期計画期間の総括

第2期中期計画については、教育、研究、社会貢献に加え、国際化を大きな柱とし、大学経営の改善とともに、54項目からなる計画を策定し、滋賀県から与えられた中期目標にある「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」を目指して、その遂行にあたってきた。

平成24年度の国際コミュニケーション学科の開設を契機に、海外大学等との学術・学生交流の拡大など、国際化の取組を積極的に進めてきたほか、教育の質保証の観点から、入学者受入れ、教育課程の編成・実施、学位授与に係る3つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を全学的に策定するとともに、教育プログラムの充実や教育環境の改善などに取り組んできた。

また、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」（平成25年度から5ヶ年）、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（平成27年度から5ヶ年）の採択を受け、地域を志向した教育プログラムの改革や地域との連携強化にも取り組んできた。COC事業に続き、COC+事業にも代表校として採択されたのは、公立大学で本学が唯一である。

研究の面においても、研究拠点体制の強化とともに、外部競争的資金の獲得拡大、若手研究者の支援等に継続して取り組み、大型プロジェクトの採択や採択件数の増加など、研究の活性化につながっている。

大学経営の改善については、外部研究資金の獲得に加え、学内の低利用地へのコンビニエンスストアの誘致といった法人財産の有効活用や、平成27年度の開学20周年を記念した「未来人財基金」の創設による募金活動の強化などにより、自己収入の拡大に取り組んでいるほか、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」の設置など、社会情勢の変化や課題に対応した組織整備を行った。

この6年間で年度ごとに見ると、年度計画の一部に「Ⅱ：年度計画を十分に実施できていない」と評価された項目もあるが、「Ⅳ：年度計画を上回って実施している」と評価された項目がそれ以上にあり、当該年度中の達成に至らなかった部分についても、取組内容を見直しつつ、翌年度にかけて継続して取り組むなど、その達成に努めてきた。

COC事業、COC+事業の採択など、地域とのつながりを重視してきた本学の取組が大きく結実したと考えられ、第1期中期計画期間6年間の実績を礎として、本学の特色を活かしながら、着実に成果を伸ばし、全体として第2期中期目標および中期計画を達成できたと考えている。

平成30年度からの第3期に向けても、本学の新たな将来構想として「USP2025ビジョン」を平成28年度に策定し、認証評価や自己点検評価の結果も踏まえながら、中期計画の策定を進めた。今後は、「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、第3期中期目標および中期計画の達成に向けて取り組んでいく。

4 第1期中期目標期間に係る法人評価委員会の評価結果を踏まえた取組状況

第1期中期目標・中期計画期間（平成18年度～平成23年度）においては、滋賀県公立大学法人評価委員会から「全体として中期目標は達成された」との評価を得たところであるが、評価結果として、「今後の取組を期待する事項」が掲げられている。

これらの事項を踏まえた第2期中期目標・中期計画期間（平成24年度～平成29年度）における取組状況は、下記のとおりである。

1 キャリア形成支援の充実

[法人評価委員会の意見]

学生支援の中でも、就職支援は社会からの関心も特に高い事項であり、キャリアデザイン室の設置や各種講座・セミナーの開催、就業インターンシップの単位認定など、大学として多くの取組が行われてきた。しかし、これら支援の成果として就職率を見てみると、直近3ヶ年は文部科学省発表による全国平均をわずかに下回っている。

これらの取組が不十分であったということではないが、多様化する社会に向けて、今後も、すべての学生が自分の望む進路を実現できるよう、個々の学生に応じた、きめ細かなキャリア形成支援に取り組むことを望む。

[取組状況]

文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、平成25年度から新たに、社会や企業から求められるコミュニケーション能力を養成する講義を開講したほか、平成26年度から1・2回生を対象にしたPBL（課題解決型学習）プログラムとして「社風発見インターンシップ」を行い、低学年でのキャリア教育の充実に努めた。

また、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受けて、キャリア教育の見直しを行い、平成27年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」等を卒業要件科目としたほか、実習期間15日以上の中期インターンシップを実施した。

これらの新たな取組のほか、就職セミナー、就職相談など、従来からの取組についても、就職指導担当教員との連携のもと、きめ細かな支援に努め、学部卒業生の就職内定率は、平成28年度（平成29年3月卒業生）に過去最高の98.7%となり、平成29年度も同率を維持している。全国平均との比較でも、第2期中期計画期間の各年度とも、本学が上回って推移している。

◆就職希望者の内定率（学部卒業生）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
本学平均	94.7%	95.9%	96.8%	98.0%	98.7%	98.7%
全国平均	93.9%	94.4%	96.7%	97.3%	97.6%	98.0%

2 全学的な国際化の推進

[法人評価委員会の意見]

グローバル化する社会において、大学においても早急な対応が必要となる。

第1期中期目標期間において、TOEIC受験による英語学習への意識付けや、国際コミュニケーション学科設置に伴う全学的な国際化の見直しなど、個々の事業においては積極的に進められてきた。しかし、留学生交流においては、日本人学生の派遣が十分でないことや、受け入れた外国人留学生に対する日本語教育や生活支援、科目のナンバリングなど、まだまだ充実していく余地が残されている。

また、国際化の進展とあわせて、日本の文化を理解することも欠かせず、語学のみならず基礎学力と教養をベースとした教育を強化するとともに、学生自らが海外に発信できる力をつける必要もある。

今後は、国際通用性のある教育カリキュラムの構築や、外国の大学等との協定に基づく活発な学術交流など、各事業を機能的に結びつけ、大学全体の国際化がさらに進展していくことを望む。

[取組状況]

国際コミュニケーション学科の設置を契機として、平成24年度にアメリカ・フランス・中国・韓国の新たに9校と学生相互派遣協定を締結するなど、海外大学等との学術・学生交流の充実に継続して取り組み、学術・学生交流協定の締結件数は、平成29年度末で49大学・機関にまで拡大した。

また、海外で短期集中的に学ぶプログラムとして、従来の「異文化理解」A（アメリカ）およびB（中国）に加え、「国際環境マネジメント」（アジア地域）を開設し、国際通用性の確保につながるカリキュラムを充実させたほか、国際交流推進を担う体制を強化し、留学助成金等による経済的支援制度を創設するなど、学生の留学・海外体験を奨励する取組を行った結果、本学から海外に出向き経験を積む学生は、留学や語学研修等の長期・短期プログラム合計で、平成27年度以降、100人を超えて推移している。

一方で、海外からの受け入れについても、留学生向けの日本語科目を週6科目から10科目に増やし、プレースメントテスト（語学力のレベル分けテスト）によるクラス分けを導入することで、それぞれの能力に応じた日本語科目を受講できるようにしたほか、短期滞在型のサマープログラム（夏季休暇期間の特別講座）を開講し、日本語の授業や学外実習等、本学での体験を通じて、日本語や日本文化に触れる機会を提供するなど、受入環境の充実を図った。

◆海外大学等との学術・学生交流協定の締結件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
協定件数	29件	35件	41件	45件	48件	49件

◆海外プログラム等への参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交換留学	9人	27人	36人	22人	44人	31人
派遣留学	—	9人	11人	13人	12人	7人
認定留学	—	3人	2人	6人	3人	6人
語学研修等	23人	22人	29人	62人	57人	57人
合計	32人	61人	78人	103人	116人	101人

3 教員業績評価の活用

〔法人評価委員会の意見〕

教員の業績評価については、一般研究費の配分に活用するにとどまっておらず、給与への反映までには至っていない。評価の尺度としては、全分野で画一的なものではなく、理系、文系、デザイン系それぞれの特性に応じたものとしており、工夫の跡が十分に見られる。今後は、この評価方策を有効に活用し、さらなる研究の活性化へと繋げることを期待する。

〔取組状況〕

外部研究資金の獲得を処遇に反映させる仕組みとして、外部研究資金に係る間接経費・管理的経費の取扱いを見直し、間接経費・管理的経費を財源とする報奨金の支給を伴う表彰制度を創設した。

また、研究活動のさらなる活性化につながるよう、一般研究費の配分方法を見直し、基礎配分を除く評価配分の部分を、教員活動の自己点検評価における研究分野の必須項目を満たす場合のみ配分するものとし、その必須項目の一つに「科研費の応募」を設けることとした。

こうした取組の結果、科学研究費助成事業（科研費）への申請を行った教員の割合が高水準で推移するとともに、平成27年度に申請を行った平成28年度分以降、新規採択と継続分を合わせた採択件数が、連続して100件を上回っており、平成29年度に申請を行った平成30年度分では、過去最高の106件となった。

◆科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申請率	78.6%	75.9%	80.1%	87.1%	89.5%	84.8%
採択件数	87件	83件	80件	105件	104件	106件
新規採択率	27.6%	25.5%	29.2%	32.3%	33.9%	22.9%

※申請率：本学教員に占める申請者の割合（申請時の年度による集計）

採択件数：新規採択のほか、前年度からの継続分を含む件数

新規採択率：申請件数に占める新規採択件数の割合

4 大学間連携の推進

〔法人評価委員会の意見〕

地域の大学間連携として、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」や「彦根3大学・大学間連携協議会」での取組を行ってきたが、実績として十分な結果が出ていなかった。しかし、平成23年度に彦根3大学（滋賀大学、県立大学、聖泉大学）で実施した「彦根・湖東学」は多くの他大学生が履修し、今後の方向性が見えてきたことから、さらなる連携の工夫を行い、広い視野を持った学生の育成に期待する。

〔取組状況〕

環びわ湖大学・地域コンソーシアムでの単位互換事業、地域課題解決支援事業などの取組に加え、COC+参加6大学（本学および滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、び

わこ成蹊スポーツ大学) の連携事業として、本学の「地域共生論」の共通科目化のほか、「地域コミュニケーション論」を合同で実施するとともに、本学の特徴的な学生主体の地域活動である「近江楽座」を各大学に波及させる取組を行った。

また、彦根3大学による「彦根・湖東学」においては、3大学が1日ずつ担当する各回の授業に、講義だけでなくフィールドワークを組み込み、ワークショップ形式を取り入れて、3大学の学生交流を図りながら地域の理解を深める取組を進めた。

5	第2期中期目標・中期計画に係る項目別評価
---	-----------------------------

第2期中期目標に定められた「大学の教育研究等の質向上に関する目標」、「大学経営の改善に関する目標」について、平成24年度から平成29年度までの6年間の取組状況を踏まえ、本学が策定した第2期中期計画の記載事項ごとに、自己評価を行った。

その達成状況および判断理由は、別紙の項目別実績報告書のとおりであり、法人化によるメリットを活かした特色ある取組や様々な工夫のほか、中期計画を変更する必要性や中期目標達成に向けて支障が生じた場合は、その状況や理由などについて、特記事項として記載している。

なお、自己評価による達成状況の基準ごとの項目数は、下表のとおりである。

◆第2期中期計画に係る自己評価

評価	達成状況の基準	I 大学の教育研究等の質向上	II 大学経営の改善	合計
IV	中期計画を上回って達成している	7	1	8
III	中期計画を概ね順調に達成している	25	21	46
II	中期計画を十分に達成できていない	—	—	—
I	中期計画を達成していない	—	—	—
	合計	32	22	54

中期目標・計画 項目別実績報告書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>1 教育目標の明確化 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。</p> <p>2 3つの方針の明確化 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。</p> <p>3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。</p> <p>4 教育環境および教育方法の充実 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。</p> <p>5 教育力の評価・向上 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。</p>
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
1	滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	本学の学生が共通して身に付けるべき能力について、平成24年度に全学共通教育の教育目標として定めるとともに、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」の採択(平成25年度から5ヶ年)を受け、地域教育プログラムを全学で展開するなど、全学共通教育の充実を図った。開学以来、重視してきた「地域」とのつながりについて、「地域教育」として位置付けをより明確なものにするるとともに、「地域共生論」を1年次の必修科目として、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行い、実践を通して、学生の地域に対する意識付けにつなげた。	有 p22	IV		
2	各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするるとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	各学部学科において、学生の受入れ方針の見直しを進め、平成25年度に全学的に「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を策定し、広く公表した。その後も、国の高大接続改革(入試改革)を注視しながら、すべての学部学科で先行してアドミッション・ポリシーの見直しを行い、平成29年3月に公表した。また、入学者選抜について、特別選抜入試(推薦)に大学入試センター試験を利用することとし、平成28年度入試から実施したほか、英語の外部検定試験の導入など、さらなる改善に向け、入試改革専門委員会を中心に検討を行った。	有 p22	III		
3	学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	すべての学部学科で、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」を策定するとともに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備とあわせて、各授業科目に番号を付して分類するナンバリング・マトリックスを導入することで、授業科目を体系的に確認できるようにした。また、学修すべき授業科目を精選し、その内容を深く身に付けるために十分な時間を確保することを目的に、平成30年度からキャップ制度を導入することとした。	有 p22	III		
4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	すべての学部学科で、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」を策定するとともに、「人材の養成に関する目的」を達成できるよう、リテラシーとコンピテンシーの2側面から基礎力を測定するアセスメント・テスト等の結果も考慮しながら、点検・見直しを行い、必要な改善を図った。また、教育の質保証の観点からも、平成30年度からキャップ制度を導入することとした。	有 p22	III		
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするるとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	各授業科目の成績評価の透明性を確保するため、ルーブリック(成績評価基準)の作成方針を示し、各教員への研修会を行うとともに、「学習到達目標」や「評価手段と評価比率」をシラバスの必須項目とし、学務事務管理システムを更新することで、より詳細なルーブリックを掲示できるようにした。また、平成27年度に成績開示制度を改正し、成績評価の透明性の確保ならびに教員と学生との信頼関係の醸成を図った。		III		

6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	大学院に電子システム工学専攻、地域文化学専攻国際文化論部門を開設し、高度専門職業人を養成する体制を整えた。 また、各専攻ごとに「人材の養成に関する目的」に沿った「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」および「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」を策定するとともに、「学位論文審査基準」のほか、研究指導スケジュールと研究指導概要を全学統一した形式で定め、公表した。 さらに、学部生の本学大学院への進学を誘導する手法として、大学院授業科目の「先取り履修制度」を導入し、平成29年度から工学部で運用を開始した。		III		
7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」の採択(平成25年度から5ヶ年)を受け、地域教育プログラムを全学で展開したほか、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の採択(平成27年度から5ヶ年)に伴い、平成28年度から、近江楽土(地域学)副専攻にソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新設した。 また、教育方法の改善を図るため、授業運営等に有効性が認められる「宿題プログラム事業」の拡充を図るとともに、その取組事例報告会を開催したほか、講義室の改修と併せて、アクティブラーニング研修を開催し、多くの授業でディベートやグループワークなどの形式が取り入れられるようになった。	有 p22 p23	IV		
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	eラーニングの「初中級コースプラス」、「スタンダードコース」に加えて、平成24年度から、新たに「上級コース(スーパースタンダードコース)」を導入するとともに、接続時間制限の撤廃や学外からのアクセスを可能とするなど、利用環境の改善を行い、学生が自らの能力に応じた学習コースを、場所・時間の制約がない状態で取り組める環境を整えた。 また、近江環人地域再生学座において、Web講義を取り入れたカリキュラムを構築した。	有 p23	III		
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	グループでの自律型学習に活用できる共用スペースの整備を進めたほか、語学学習用のCALLシステムの更新や、包括ライセンス導入により情報処理演習室のソフトウェアを充実させ、学生個人のパソコンでも無償でオフィスソフト等を利用できるようにするなど、学生の自学自習環境を整えた。 また、多様な授業形態に対応できるよう、講義室を計画的にアクティブラーニング対応仕様に改修することとし、平成29年度に1室の改修を行った。	有 p23	III		
10	客観的なデータに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	教育実践支援室が定例的に開催しているFD研修会に加え、「ルーブリックのつくり方」、「コミュニケーション話法」などのスキルアップ研修を展開したほか、「入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」の見直しやキャップ制度の検討などについて、各学科のすべての教員の参加のもとで進めることで、恒常的に教員への意識付けを図った。 また、学務事務管理システムを更新し、履修状況、成績等のほか、学生・就職支援に関する情報を一括管理することで、幅広いデータを蓄積、活用できる環境を整備した。		III		
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	成績データに基づくGPA値を用いて課題のある学生を抽出する環境を整え、各学部学科単位で、早い段階(1・2回生)から個別指導・助言を実施した。 また、「学生による授業評価アンケート」について、内容や実施方法等の検討、見直しを行い、パソコンや携帯電話からの回答を可能にすることで、結果をすぐに改善に活用できるようにしたほか、分析結果の活用方策をまとめた。		III		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	6 総合的な学生支援の充実 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。
	7 就職支援の充実 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント
12	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	学生からの相談に対しては、教員と事務局職員、看護師が緊密に連携し、必要によりカウンセラー等の専門家のアドバイスも受けながら、きめ細かな対応に努めた。平成26年度からは学生支援委員会を設置し、各学科との連携を密にして、就職未内定学生に関する情報交換、就職支援などを、効果的に実施した。 また、視覚障害のある学生が入学したことを機に、心身に障害を持つ学生に対する支援を目的とした「障害学生等支援会議」を設置し、有効な支援策の検討等を行ったほか、学生サポーターの登録や障害学生等教育サポーター(ES)制度を立ち上げ、授業の履修サポートを行うなど、学生によるサポート体制を整備した。	有 p23	III		
13	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	健康相談室について、平成26年度から看護師を増員して2名体制とし、様々な相談や怪我、急病等に切れ目なく対応できるようにしたほか、学生相談室についても、平成27年度から常勤の臨床心理士を配置し、非常勤の相談員と併せて毎日相談できる体制を整備した。 さらに、平成29年度から学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置し、支援員のほかに支援コーディネーターを配置するとともに、教職員や学生を対象に障害に関する研修会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。	有 p23	IV		
14	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	各種奨学金制度を本学のホームページに掲載するとともに、全国の奨学金情報を検索できる日本学生支援機構のページを案内することにより、学生へ情報提供に努めた。 また、授業料減免制度の充実に向けて、段階的に制度の見直しを行い、平成26年度から収入算定基準の緩和や、大学院博士後期生に対する給付型奨学金制度の創設、平成27年度から社会人入学生に対する入学料・授業料の減免制度を創設した。生活保護基準と同程度の所得世帯に対しては、学業成績にかかわらず、平成29年度は授業料の半額減免、平成30年度からは授業料の75%減免を最低でも保証するよう制度の改正を行った。		III		
15	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。	文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用して、従前から実施してきた「キャリアデザイン論Ⅰ(2回生前期科目)」に加え、平成25年度から新たに「キャリアデザイン論Ⅱ:実践的コミュニケーション技法」(2回生後期科目)を開講したほか、平成26年度から1・2回生を対象にしたPBL(課題解決型学習)プログラムとして「社風発見インターンシップ」を行い、低学年でのキャリア教育の充実を図った。 また、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の採択を受けて、キャリア教育の見直しを行い、平成27年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」等を卒業要件科目としたほか、中期インターンシップ(15日以上)を実施した。社長講義では、企業のトップから社会人として要求される人材、能力について講義を受けるとともに、アクティブラーニング形式で意見交換を実施するなど、実践的な内容とした。	有 p24	III		
16	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	学科別就職指導担当教員と事務局職員との意見交換会を開催したほか、平成25年度から同窓会、後援会と共催で「保護者向け就職説明会」を開催し、互いの連携を強化した。 インターンシップの実施については、引き続き、同窓会や県内経済団体等の協力を得るとともに、平成27年度から経済団体等との情報交換などにより、学生のニーズに応えたインターンシップ先を確保したほか、15日以上インターンシップや、受入協力企業の新規開拓を行い、学生のインターンシップへの参加を促進し、キャリア形成や就職支援の充実を図った。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	8 研究の方向性の明確化 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。
	9 研究水準の検証と研究成果の還元 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
17	特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	研究拠点運営の責任体制を明確化し、研究拠点体制を強化したことにより、大型外部競争的資金である環境省の「環境研究総合推進費」、JSTの「スーパークラスタープログラム サテライトクラスター」の採択につながった。研究成果については、成果報告会を開催するなどし、その普及に努め、特に後者の事業は、JSTによる最終評価で「研究開発成果の社会実装を進めた例」と評価された。さらに、研究拠点での大型外部競争的資金獲得を目指し、平成27年度から大型研究プロジェクト等推進研究費を創設したほか、平成30年度からの新たな制度として研究コミュニティ形成促進費、教育研究高度化促進費を創設し、募集を行うなど、学内支援体制も強化した。本学の4つの戦略的研究テーマについては、より本学らしさを発信できるように見直すこととし、教育研究高度化促進費の特定課題研究として、拠点形成を支援していくこととした。	有 p24	III		
18	教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知される評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	平成27年度に全学的な研究水準の評価指標を新たに設け、①研究内容の観点、②研究の国際性の観点、③研究成果発信の観点を用いて評価を行うこととしたほか、本学が強みとする研究分野について、査読付き論文雑誌等への掲載数や科研費の採択件数といった指標から検証を進めた。また、科研費申請書の添削制度(レビュー)の見直しを行い、レビュアーに対して添削結果のチェックリストでの報告を義務づけることにより、申請者に限らず大学側でもレビュー状況を把握できる仕組みを構築した。		III		
19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	公立大学として23校目となる機関リポジトリを構築し、平成25年12月に公開した。研究成果として、紀要論文や博士論文に加え、科研費成果報告書や特別研究成果報告書などを掲載できる環境を整えるとともに、掲載コンテンツのさらなる充実に向け、他大学への調査を行った。また、学生や教員の研究活動に関する情報を集約し、本学のホームページに研究成果のページを開設して公開するとともに、特別研究等の成果報告会を公開で実施し、平成29年度はオープンキャンパスと同日に開催するなど、広く学内外へ発信した。このほか、COC事業で取り組んだ地域課題研究について、近江地域学会の研究交流大会での事例発表や各地域での成果報告会を通して、地域への還元を進めた。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	10 研究者の育成、支援 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。
	11 他機関との連携の推進 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
20	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	研究者育成に関する基本方針を定め、若手研究者を重点とした支援策を進めた。平成29年度に試行的に実施した英語プレゼンテーション講座は、学生を始めとする若手研究者が多く受講しただけでなく、指導する立場の教員や英語担当教員も受講したほか、録画したビデオの貸出を行い、授業で使用する教材としても利用した。また、科研費申請に係る指導体制を充実させるため、申請書の添削者(レビュアー)の増員を図ったほか、添削結果のチェックリストでの報告の義務付けや、不採択時の申請書と比較しながら分析するなど、レビュー方式の見直しを行った。	有 p25	III		
21	研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。	一般研究費の配分方法について、基礎配分を除く評価配分の部分を、教員活動の自己点検評価における研究分野の必須項目を満たす場合にのみ配分するものとし、その必須項目の一つに「科研費の応募」を設けることによって、科研費申請率を上げ、研究活動のさらなる活性化につながるよう見直した。その結果、科研費の採択件数が着実に伸び、教員のほぼ半数が科研費を獲得するまでに至った。また、外部資金獲得者への報奨制度を創設し、外部資金獲得者にインセンティブを付与する取組を進めるとともに、平成29年度に配分基準を外部資金の獲得総額から間接経費・管理的経費の額に変更し、報償基準としてより妥当性のあるものに改正するなど、支援体制の充実に継続して取り組んだ。	有 p25	III		
22	県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	琵琶湖環境科学研究センターをはじめとする県内試験研究機関と研究情報の交換を行うとともに、学長が研究推進顧問として参画している「滋賀県琵琶湖環境研究推進機構」の研究テーマに連携して取り組んだ。また、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」の採択を受け、地域課題の解決に向けて、平成25年度から29年度まで延べ50件の研究テーマに、自治体と連携して積極的に取り組んだ。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
23	大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	JSTの「スーパークラスタープログラム サテライトクラスター」の採択を受け、公設試験研究機関や連携企業等とともに社会実装に向けた研究、開発に取り組んだ。JSTによる最終評価では「研究開発成果の社会実装を進めた例」と評価された。また、県内5大学、滋賀県および県内経済団体等(事業協働機関)との連携により、卒業生の県内就職率向上および県内での新たな雇用創出を目指し、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に企画・応募し採択された。中期インターンシップをはじめとする教育プログラムの見直しを行うとともに、事業協働機関で構成する「近江地域共育委員会」の推進体制のもと、地元志向教育の取組を進め、このプログラムを通して、大学と地元企業との結びつきがより強くなった。文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に続き、COC+事業にも代表校として採択されたのは、公立大学で本学が唯一である。	有 p25	IV		

24	大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	本学の知的財産シーズについて、シーズ集の作成・配布、発表会の開催、ホームページへの掲載などにより、継続的に発信を行った。また、職務発明にかかる権利承継等の判断基準を定め、手続きの円滑化を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、本学が継承した知的財産権の一部を企業に譲渡し、その活用を図った。	III		
----	---	---	-----	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2)地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	13 地域社会等との連携の推進 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。
	14 生涯学習の拠点づくり 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムでの単位互換事業、地域課題解決支援事業などの取組や、COC+参加大学による本学の「地域共生論」の共通科目化(シラバスの一部共有化)、「地域コミュニケーション論」の合同実施、近江楽座の他大学への普及など、教育をはじめとする分野で、県内の大学間による連携事業を展開したほか、彦根に所在する3大学と彦根市が連携し、ワークショップ形式による「彦根・湖東学」の授業を開講するなど、学生交流を図りながら地域の理解を深める取組を進めた。 また、平成29年度から、本学大学院環境科学研究科と長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科との研究交流会を開催して、両大学教員による講演、大学院生による研究発表を行い、相互の研究交流を促進した。		III		
26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に応募し、本学の提案した「びわ湖ナレッジ・コモンズ—地と知の共育・共創自立圏の形成—」が採択(平成25年度から5ヶ年)された。地域志向の教育・研究・社会貢献を進め、連携自治体との懇談会を定期的に開催し、連携自治体の首長等と、取り組むべき地域課題や相互連携のあり方について意見交換を行った。 また、自治体と連携した「公募型地域課題研究」や、地域にマッチした人材育成を進める「地域デザイン・カレッジ」の取組を通じて、本学の教育や研究の幅を広げることができた。「彦根デザイン・カレッジ 荒神山キャンパス」の活動は、COC事業で構築した関係と実績をもとに、自律的な地域づくり活動を推進する地域団体「荒神山ファンクラブ」の創設につながった。	有 p25	IV		
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	春期の公開講座に加えて、秋期は社会人専門講座として開講し、幅広い年齢層のより意欲ある社会人に対して、専門性を高める学びの場を提供した。 また、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の採択(平成27年度から2ヶ年)を受け、社会人向けの連続講座を設置して、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材の育成を行い、2年間で23名の実践的人材を育成した。 さらに、近江環人地域再生学座において、環境省のモデル事業で実施したWeb講義と、実践現場体感特別講義を導入したほか、社会人の学び直しのプログラムとして、平成30年度から開講する近江環人地域再生学座「社会人コース」が、文部科学省の「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を受けた。	有 p26	IV		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1)教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	15 教育研究の国際化 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
28	国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	国際通用性のある教育課程を担保するため、平成24年度から人間学科目に「国際環境マネジメント」を開設し、海外で短期集中的に学ぶプログラムを拡充するなど、全学の学生が履修できるカリキュラムを整備した。 また、全学共通科目の英語授業においては、効果的な語学力向上のため、平成27年度からTOEICテストのスコアに基づく能力別クラス編成を導入した。		III		
29	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	研究の国際協力を推進するため、国際共同研究推進のための準備研究の支援制度を創設し、平成27年度から支援を行った。平成28年度までに準備研究として採択した3件の課題については、科研費等の外部競争的資金に計5件の応募がなされ、うち2件が科研費の基盤研究(C)に関連テーマで採択されており、一定の効果が確認された。 また、学外の研究支援制度についても、学内ネットワークを通じて積極的に案内を行い、日本学術振興会の二国間交流事業等に2件が採択され、フランスの研究機関との共同研究体制が構築された。		III		
30	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。	国際化に対応できる教員の採用を進め、第1期中期計画末に5名であった外国人教員が7名となったほか、全学共通教育推進機構に外国人の特任准教授1名を配置した。 事務職員については、英語通訳案内士資格を持つ職員1名、中国語の日常会話ができる職員2名の採用を行った。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	16 国際交流の推進 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
31	学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	国際コミュニケーション学科の設置を契機として、平成24年度に国際化推進室を設置し、国際交流推進を担う事務局体制を強化するとともに、アメリカ・フランス・中国・韓国の新たに9校と学生相互派遣協定を締結したほか、その後も継続して、海外大学等との学術・学生交流の充実を図った。 また、学生の留学、海外体験を奨励するため、留学助成金等による経済的支援制度や短期プログラムの開発等を行い、留学、研修等あわせて年間100名を超える学生を送り出すに至った。	有 p27	IV		
32	海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	セビリア大学(スペイン)、蔚山大学(韓国)、サント・トーマス大学(フィリピン)と、国際ワークショップや合同シンポジウムを開催するなど、海外協定大学等との研究者交流を図り、共同研究をさらに発展させた。 また、日本学術振興会の二国間交流事業等に2件が採択され、フランスの研究機関との共同研究体制が構築された。		III		

【 教育 】

1 3つの方針の明確化と教育の質保証の取組（計画番号2・3・4）

「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」の3方針について、教育の「質保証」「質向上」の観点から点検、見直しを進め、すべての学部学科で策定するとともに、その後も継続的に見直しを進めた。

また、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備や、各授業科目に番号を付して分類するナンバリング・マトリックスの導入による授業科目の体系化のほか、ループリック（成績評価基準）の作成方針を示し、教員への研修を行うなど、教育の質保証につながる取組を進めた。

さらに、履修登録できる科目の単位数に上限を設ける「キャップ制度」について、学修すべき授業科目を精選し、その内容を深く身に付けるために十分な時間を確保することを目的に、平成30年度から導入することとした。

2 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）による地域教育プログラムの展開（計画番号1・7）

自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」として、本学から応募した「びわ湖ナレッジ・コモンズ 一地と知の共育・共創自立圏の形成」が採択（平成25年度から5ヶ年）を得て、地域志向教育や地域課題研究、人材育成等に取り組んだ。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

教育の面では、地域教育プログラムの充実に向け、地域共生センターの再編、専任教員の配置など、地域教育を推進する体制を強化するとともに、カリキュラム設計等を進め、平成27年度から、全学生が履修する「地域基礎教育」の導入、地域基礎教育を踏まえた「近江楽士（地域学）副専攻」の応用化、各学部における「地域志向専門科目」の設定を行った。1年次必修科目である「地域共生論」では、300人規模の授業でありながらも、各学部の教員等が協力して、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行い、実践を通して、学生の地域に対する意識付けにつなげた。

平成28年度には、近江楽士（地域学）副専攻に「ソーシャル・アントレプレナー（SE）コース」を新設し、「コミュニティ・ネットワーク（CN）コース」との2コース体制に再編したほか、カリキュラム点検、授業評価アンケート、アセスメントテストの活用等により、地域教育の内容を評価し、改善につなげる仕組みを整えた。

3 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）による地元志向教育プログラムの展開 （計画番号7）

自治体や企業等と協働して魅力ある就職先の創出を図るとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援する文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に、本学から応募した「びわ湖ナレッジ・

コモンズ+「～地と知で拓く滋賀の創生～」が採択（平成27年度から5ヶ年）を得た。（56件中42件採択、COC事業に続いてCOC+事業にも代表校として採択されたのは公立大学で本学のみ）

この事業では、本学によるCOC事業の取組成果を活用しつつ、県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済団体等との協働のもと、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組んでいる。

近江楽士（地域学）副専攻に開設した「ソーシャル・アントレプレナー（SE）コース」においては、平成28年度から「経営学序論」と「地域社会と女性キャリア創生」を、平成29年度から「地域中小企業講座」を新たに開講し、第一線で活躍されている地元企業経営者や起業家、地域のリーダー等を招き、意見交換やワークショップ、経営シミュレーション、ケースメソッドなど、アクティブラーニングを多く取り入れた授業を行った。

また、COC+参加6大学の連携事業として、本学の「地域共生論」の共通科目化のほか、「地域コミュニケーション論」を合同で実施するとともに、本学の特徴的な学生主体の地域活動である「近江楽座」を各大学に波及させる取組を行った。

なお、COC+事業は、平成29年度に実施された国の中間評価において、A評価（S・A・B・C・Dの5段階評価）を受けている。

4 教育環境の整備と教育方法の充実（計画番号7・8・9）

eラーニングの利用環境の改善として、学習コースの拡大や接続時間制限の撤廃等を行ったほか、包括ライセンス導入により学生個人のパソコンでも無償でオフィスソフト等を利用できるようにするなど、学生の自学自習環境を整えた。

また、多様な授業形態に対応できるよう、講義室を計画的にアクティブラーニング対応仕様に改修することとし、平成29年度に1室の改修を行い、併せてアクティブラーニング研修を開催した。これにより、授業にディベートやグループワークなどの取り入れが進み、改修した講義室の稼働率が大きく向上した。

5 学生支援に関する取組（計画番号12・13）

学生からの相談に対しては、教員と事務局職員、看護師が緊密に連携し、必要によりカウンセラー等の専門家のアドバイスも受けながら、きめ細かな対応に努めてきたが、視覚障害のある学生が入学したことを機に、心身に障害を持つ学生に対する支援を目的とした「障害学生等支援会議」を設置し、総合的な支援体制づくりを進めた。会議において有効な支援策の検討等を行うとともに、学生サポーターの登録や障害学生等教育サポーター（ES）制度を立ち上げ、授業の履修サポートを行うなど、学生と連携したサポート体制を整備した。

また、平成29年4月には、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置するとともに、従前からの支援員に加え、専任の障害学生支援コーディネーターと外部有識者の専門員を配置し、支援体制を強化した。支援の必要な学生の意向も聞きながら、有効な支援策の検討を行うとともに、学生・教職員向けの研修会を継続して開催し、障害に関する知識と支援方法の理解を深めるなど、学生による支援を含めたサポート体制の充実を図った。

6 キャリア教育や就職支援の充実（計画番号15）

平成24年度に採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」により、滋賀県・京都府・奈良県の16の大学等が連携して、インターンシップの拡充等に取り組んだ。平成25年度から新たに、社会や企業から求められるコミュニケーション能力を養成する「キャリアデザイン論Ⅱ：実践的コミュニケーション技法」を開講したほか、連携する大学が協力して、平成26年度から1・2回生を対象にしたPBL（課題解決型学習）プログラムとして「社風発見インターンシップ」を行い、低学年でのキャリア教育の充実を図った。

また、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受けて、キャリア教育の見直しを行い、平成27年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」等を卒業要件科目としたほか、実習期間15日以上の中期インターンシップを実施した。実施にあたっては、県内経済団体等とも連携して、受入協力企業の新規開拓に努め、地元就職率の向上に向けて取り組んだ。

学部卒業生の就職内定率は、平成28年度（平成29年3月卒業生）に過去最高の98.7%となり、平成29年度も同率を維持している。学部卒業生の国家試験合格率は、平成28年度（平成29年3月卒業生）に初めて、看護師、保健師、助産師、管理栄養士のすべてにおいて100%となり、平成29年度も同様の結果となった。

◆就職希望者の内定率（学部卒業生）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
本学平均	94.7%	95.9%	96.8%	98.0%	98.7%	98.7%
全国平均	93.9%	94.4%	96.7%	97.3%	97.6%	98.0%

◆国家試験合格率（学部卒業生）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
看護師	100.0%	92.1%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%
保健師	100.0%	88.6%	100.0%	93.9%	100.0%	100.0%
助産師	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
管理栄養士	93.1%	96.4%	93.9%	93.3%	100.0%	100.0%

【 研究 】

1 研究活動の推進に関する取組（計画番号17）

従来から、「琵琶湖モデル構築に関する研究」をはじめとした4つの戦略的研究テーマを研究拠点として定め、本学の長をを活かした研究の推進に取り組んできたが、研究拠点運営の責任体制を明確化し、大型研究プロジェクトの獲得に努めた結果、環境省の「環境研究総合推進費」の採択（平成26年度から3ヶ年）ほか、科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業として「スーパークラスタープログラム サテライトクラスター」の採択（平成25年度から5ヶ年）につながった。

また、研究活動のさらなる活性化のため、学内公募型研究費制度の見直しを進め、平成27年度

から大型研究プロジェクト等推進研究費を創設したほか、平成30年度からの新たな制度として、複数の学内教員および国内外研究者を結集して、卓越した研究内容と優れた研究環境を持つ研究拠点・研究基盤の形成を目指す「研究コミュニティ形成促進費」と、地域や社会が求める課題に対応する即応性の必要な研究課題（提案課題研究）を支援する「教育研究高度化促進費」を創設し、募集を行うなど、学内支援体制も強化した。

4つの戦略的研究テーマについては、より本学らしさを発信できるよう見直したうえで、本学が長期的に推進すべき研究課題（特定課題研究）として、「教育研究高度化促進費」を拡充して支援することとし、平成30年度にかけて引き続き、研究テーマの検討を行うこととしている。

2 研究者の育成・支援に関する取組（計画番号20・21）

研究者の育成については、若手研究者（39歳以下）への支援を重点化することとし、科研費不採択者支援事業において若手研究者を優先的に採択するなどの取組を行った。

また、外部研究資金の獲得拡大に向け、科研費申請書の添削制度（レビュー）を継続するとともに、添削者（レビュアー）の増員のほか、添削結果のチェックリストでの報告の義務付けや、不採択時の申請書と比較しながら分析するなど、レビュー方式の見直しを行い、指導体制を充実させた。

さらに、研究活動の活性化につながるよう、一般研究費の配分方法を見直したほか、外部研究資金に係る間接経費・管理的経費の取扱いを見直し、外部研究資金獲得者へのインセンティブとして、間接経費・管理的経費を財源とする報奨金の支給を伴う表彰制度を創設した。

科学研究費助成事業（科研費）の採択状況については、平成27年度に申請を行った平成28年度分以降、新規採択と継続分を合わせた採択件数が、連続して100件を上回っており、平成29年度に申請を行った平成30年度分では、過去最高の106件となった。

◆科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申請率	78.6%	75.9%	80.1%	87.1%	89.5%	84.8%
採択件数	87件	83件	80件	105件	104件	106件
新規採択率	27.6%	25.5%	29.2%	32.3%	33.9%	22.9%

※申請率：本学教員に占める申請者の割合（申請時の年度による集計）

採択件数：新規採択のほか、前年度からの継続分を含む件数

新規採択率：申請件数に占める新規採択件数の割合

【 社会貢献 】

1 大学COC事業、COC+事業による地域連携の推進（計画番号23・26）

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受け、地域志向の教育プログラム改革のほか、地域との協働による地域課題の解決や、地域に根ざした人材育成等に取り組んだ。

連携自治体（滋賀県および彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市の5市）との緊密

な連携のもと、地域課題解決のために活躍する研究者や活動者等が対話・交流する場となる「近江地域学会」を設立、平成26年2月に設立記念シンポジウムを開催し、その後も、地域課題解決の事例共有や情報交換を行う機会として、研究交流大会を開催してきた。近江地域学会では、「つながり研究会」、「地域診断法研究会」など、地域に広く共通する課題に取り組む4つの研究会を設置し、個別にワークショップや啓発展示等の活動を行っている。

また、「公募型地域課題研究」として、主に連携自治体から提出された地域課題をもとに、本学教員が代表研究者となり、行政職員や地域住民等に「地域連携研究員」を委嘱して、連携して取り組んだ。平成25年度から29年度まで述べ50件の研究テーマを採択し、その成果は、近江地域学会の研究交流大会のほか、各地域で成果報告会を開催し、地域への還元を進めた。

さらに、地域にマッチした人材の育成に向け、連携自治体の5市および多賀町において、地域人材の育成拠点を目指す「地域デザイン・カレッジ」を設置し、各地域の重点課題に取り組みながら、地域づくりの担い手の育成を進めた。このうち「彦根デザイン・カレッジ 荒神山キャンパス」の活動は、自律的な地域づくり活動を推進する地域団体「荒神山ファンクラブ」の創設につながるなど、事業終了後も持続的な取組として継承されている。

このほか、COC+事業では、事業協働機関である県内5大学、滋賀県、県内経済団体等を構成団体とする「近江地域共育委員会」を設置し、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組んでいる。委員会に設置した「若者定着部会」を中心に、県内での雇用創出や県内企業による卒業生の雇用拡大に向けた検討を行い、中期インターンシップや企業研究会、学生と企業との懇談会等の就職関連事業を展開し、学生・大学側と企業側とのニーズのマッチングに努めた。

2 社会人への様々な学習機会の提供（計画番号27）

従来から、生涯学習の機会として、公開講座、公開講義を実施してきたが、多様な生涯学習のニーズに応えるため、社会人専門講座を加えた構成として、幅広い年齢層のより意欲ある社会人に対して、専門性を高める学びの場を提供した。

平成27年度には、地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進する担い手の育成を目的に、環境省が公募した「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」の採択（平成27年度から2ヶ年）を得て、社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材の育成を行った。

このプログラムでは、就業しながら通学することが困難な社会人学生のために、本学では初めてウェブ配信方式の講義を導入したが、平成29年度から、大学院副専攻「近江環人地域再生学座」においてもウェブ講義を取り入れ、モデル事業で培った成果やコンテンツ、ノウハウ等を活用している。

このほか、平成30年度から開講する近江環人地域再生学座「社会人コース」が、地方創生（地域活性化）の担い手となる地域まちづくり活動の実践者の養成を目指し、社会人の職業に必要な能力向上を目的とする学び直しの機会として、文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受けた。

【国際化】

1 教育の国際化と国際交流の推進（計画番号31）

国際コミュニケーション学科の設置を契機として、平成24年度にアメリカ・フランス・中国・韓国の新たに9校と学生相互派遣協定を締結するなど、海外大学等との学術・学生交流の充実に継続して取り組み、学術・学生交流協定の締結件数は、平成29年度末で49大学・機関にまで拡大した。

また、国際化推進室を設置し、国際交流推進を担う体制を強化するとともに、平成27年度には、「教育の国際化」、「国際交流の活性化」、「地域の国際化につなげる社会貢献」を施策の柱とした「国際交流基本方針」を策定し、これを具現化するための「国際交流行動計画」を平成28年度に策定した。

学生の留学や海外体験の推進に向けては、留学助成金や短期海外研修助成金による経済的支援制度の創設、短期プログラムの拡充などのほか、海外留学中の不測の事態に備え、「海外留学事故危機管理マニュアル」を作成し、シミュレーション訓練や研修会を継続して開催した。これらの取組の結果、本学から海外に出向き経験を積む学生が増加し、平成27年度には、留学や語学研修等の長期・短期プログラムに合計103人が参加した。その後も参加学生は100人を超えて推移しており、本学の国際化が順調に進んでいることが表れている。

このほか、平成27年度から、アメリカ国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（CLSプログラム）を、本学が日本で唯一の開催校として受け入れ、学生や地域との交流、ホームステイ事業などに協力している。

◆海外大学等との学術・学生交流協定の締結件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
協定件数	29件	35件	41件	45件	48件	49件

◆海外プログラム等への参加人数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交換留学	9人	27人	36人	22人	44人	31人
派遣留学	—	9人	11人	13人	12人	7人
認定留学	—	3人	2人	6人	3人	6人
語学研修等	23人	22人	29人	62人	57人	57人
合計	32人	61人	78人	103人	116人	101人

中期目標・計画 項目別実績報告書

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	
(1)組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置	

中期目標	17 組織運営の改善 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。
	18 人権意識の向上 ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	評価委員会コメント
33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	平成27年4月1日施行の学校教育法の改正に伴うガバナンス強化のため、学則を改正し教授会の役割を明確に定めたほか、副学長の職務を整理した。 また、地域貢献推進体制や学生支援体制の整備など、社会の変化に対応し運営組織の見直しを行った。 さらに、県との連携を深めるため、知事と学長との意見交換会を定期的に開催し、県政の課題を踏まえつつ、本学の特色を活かした大学運営に努めた。		III		
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	大学の課題に対応した組織づくりに努め、次の組織を整備した。 ・国際コミュニケーション学科(H24) ・大学院電子システム工学専攻(H24) ・国際化推進室(H24) ・地域連携推進本部、地域共生センター(H25) ・経営企画グループ(図書情報グループ統合)(H26) ・COC+推進室(H28) ・広報室(H28) ・地域ひと・モノ・未来情報研究センター(H29) ・男女共同参画推進本部、男女共同参画推進室(H29) ・障がい学生支援室(H29) その他、人間看護学部の助産師養成課程の大学院への移行手続きに着手した。	有 p33	III		
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	全体的な視点からサーバの統合を順次進め、業務の効率化や管理コストを縮減するとともに、教育用端末機器類の管理効率化やコスト縮減を行うなど、情報システムの最適化を図った。 また、平成28年度に既存システムと連携した情報セキュリティ対策や、クラウドを利用した生涯メール環境の構築を進めたほか、平成29年度に全学部の学部情報室の機器更新を行い、学生が学部情報室からも情報処理演習室(A5棟)のシステム上のデータにアクセス可能とするとともに、各ユーザのID情報を一元管理する統合認証システムとの連携により、セキュリティの向上を実現した。		III		
36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。	外国人教員の配置や、法人職員の女性比率に配慮するとともに、人事方針に基づき、女性の積極的な任用に努めた。 また、教職協働の観点から、事務局職員の学内委員会への参加を促進し、新たに12委員会で委員として審議に参画したほか、教育研究評議会にも平成30年度から委員1名を選出することとした。		III		
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	毎年度継続して、学生・教職員等を対象とした人権研修を全学で実施するとともに、各学部においても、それぞれの実態に応じたテーマによる参加型の研修を実施した。平成29年度は新たに事務局職員グループ別研修を行い、人権意識のさらなる向上に努めた。 平成28年度には本学教員による女子学生に対するセクシュアルハラスメント事案が発覚し、平成29年度に懲戒処分を行ったが、本件を受けて直ちに教職員全員に学生との接し方の点検を行うとともに、全学を対象に研修を実施するなど、再発防止策を講じ、ハラスメントの防止に取り組んだ。		III		
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したほか、独自に男女共同参画推進計画を策定するとともに、平成29年4月には男女共同参画推進本部を新たに発足させ、同年7月に副知事を講師に招いた男女共同参画キックオフセミナーを開催し、理事長が「男女共同参画推進宣言」を行った。 また、平成29年4月に大学敷地を利用して開設された「どんぐりけんだいまえ保育園」と連携しているほか、「子育てハンドブック」の作成、育児休業から復職した教員への研究費加算、家族参観日の実施など、計画に従い男女共同参画を推進する職場環境づくりに努めた。	有 p33	IV		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(2)人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	19 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
39	公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。	人事計画を策定し適正な定員管理を行うとともに、任期規程を整備し、COC事業への対応や、全学共通教育推進機構の再編、地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設立にあたり、任期制教員を配置した。 また、環境省の研究休職制度により、環境省職員を任期制かつ年俸制により環境科学部の環境法担当教員に採用したほか、特定プロジェクト職員3名を年俸制で雇用した。		III		
40	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	計画的に法人職員の採用を進め、平成24年度に17人であった事務局の法人職員は、平成29年度に29人となり、期中で12人が増加した。(滋賀県派遣職員は39人から29人となり、10人が減少した。)また、平成27年度に人材育成方針を改正し、法人職員が自ら講師となる研修を行ったほか、学外での研修にも参加を奨励し、平成29年度からは滋賀県への派遣研修を実施した。	有 p33	III		
41	本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。	地域課題解決や地域貢献に取り組むことは本学の使命の一つであり、県内市町の審議会等委員への就任について社会貢献推進委員会で取り上げるなど、その促進に努めた。 また、非常勤講師の兼業に関して調査を行い、適正な兼業のあり方を検討した結果、兼業基準そのものの見直しは必要ないと判断するとともに、非常勤講師の従事時間数の制限を各学部ともに内規で定めた。平成28年度には、兼業と職務専念義務免除の関係を整理し、教職員に徹底した。		III		
42	教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。	外部資金の獲得を処遇に反映させる仕組みとして、外部資金獲得者に対して報奨金支給を伴う表彰制度を創設した。 また、平成27年度から新たに教員活動の自己点検評価の試行を行い、教員の自己評価を基にした評価制度を構築することとして、第3期中期計画に盛り込んだ。		III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1)財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

中期目標	20 財源配分の重点化 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
43	長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的、戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	運営費交付金の算定方法の見直しについて、他大学の状況を調査のうえ、県と協議を進めるとともに、地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設立や、広報戦略を基にした「戦略的広報事業」などの新たな課題に積極的に取り組むため、別枠予算の確保に努めた。 平成28年度には「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定し、中長期的な施設・設備の改修について、県と協議を行った。 また、教育実験実習費の理科系への傾斜配分を段階的に進めたほか、国際化関連予算を、留学助成金、交換留学生の宿舍経費の拡充等で平成23年度比16%増やすとともに、国の補助金や交付金を活用したCOC、COC+事業等の地域連携事業に積極的に取り組むなど、重点的に資金配分を行った。		III		

44	さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	類似の業務の合冊入札、滋賀大学・滋賀医科大学との物品の共同購入、委託契約における複数年契約の拡大、省エネ機器への切り替えなど、多岐にわたる契約方法の見直し、改善を行った。 また、ソフトウェアの包括ライセンス契約の導入によるライセンス管理の適正化により、学生サービス向上と大幅なトータルコスト削減を果たすとともに、複数グループに跨っていた7つの学務事務関連システムを統合・構築することにより、学生情報の一元化と事務処理の効率化を図った。 さらに、教員も含めた財務事務改善ワーキングによる意見交換を進め、研究費等の適正執行に留意しつつ、購買品調達手続きの円滑化や事務の簡素化などに取り組んだ。			III	
----	--	--	--	--	-----	--

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(2)健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

中期目標	21 健全な財務運営 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。
------	--

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
45	自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	教職員が協働して授業料未納対策に取り組むとともに、平成27年3月に「未来人材基金」を創設し、同窓会員、後援会員、学内関係者、企業等に対して寄附の依頼を行った。 また、低利用地の有効活用として、コンビニエンスストアや保育園の誘致を図り、貸付収入を得ている。 外部競争的資金についても、科研費申請書の添削(レビュー)や、不採択者支援事業費などの支援を継続して行うことで獲得拡大に努め、平成29年度において113件の採択につながり、第2期中期計画期間中(H24~29)の累計で1,482百万円余(第1期より約21%増)の外部競争的資金を獲得した。	有 p34	III		
46	資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	湖岸道路を挟んだ本学西側の低利用地にコンビニエンスストアと保育園を誘致し、貸付収入を得て、大学院生の給付型奨学金制度や施設維持管理の財源に充てるなど、資産の有効活用を図った。 また、資金運用について、低金利の中、少しでも運用益を拡大できるように、見積徴収先を拡大し、競争性を高めた。	有 p34	III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1)自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

中期目標	22 自己点検・評価の実施 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
47	自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	平成26年度に全学・各学部の自己点検評価および外部評価を実施したほか、平成28年度に大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を受けた。平成29年度には改めて全学・各学部の自己点検評価を実施するとともに、第2期中期目標・計画の達成度評価を行い、第3期中期計画の策定に反映した。 また、平成27年度から新たに教員活動の自己点検評価を実施したほか、監事による役員会等への出席などを通して、教育研究の質の向上ならびに業務運営の改善を図った。	有 p34	III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(2)情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	23 情報公開および広報の充実 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。
------	--

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	教育研究活動や大学の運営状況について、フェイスブック等の新たな広報ツールの活用や、ホームページなどにより積極的に情報を公開、発信するとともに、大学の概況・ポジションを明らかとする大学データ集の作成等、活動の発信に努め、大学の認知度の向上を図った。 また、平成26年度にホームページの全面的なリニューアルを実施し、デザイン性と操作性を兼ね備え、スマートフォン等の情報端末に対応したウェブサイトにも再構築したほか、平成27年度にスマートフォン向けアプリを製作し、情報発信の強化を図った。		III		
49	様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせて国際的な発信力を強化する。	ホームページをはじめ、パンフレットやDVD、進学関連ウェブサイトなど多様な媒体を活用し、大学の最新の動きや情報等について、継続的な発信と提供を行った。 また、英語版のホームページやキャンパスガイドの制作・改訂、大学紹介ビデオの作成などを通して、国際的な発信力を強化した。 さらに、大学のイメージを高め、県大ブランドの確立につなげるため、平成28年度に広報戦略を策定するとともに、平成29年度から広報連絡員を事務局各グループに設置、マスコミ関係者を講師とする研修会を開催するなど、広報推進体制の強化と教職員の広報マインド向上を図った。	有 p35	III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1)施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	24 施設設備の整備・活用 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
50	教員、事務職員および学生が一体となつて、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく中長期計画を策定し、計画を大きく上回る年平均1.5%のエネルギー原単位(総熱量換算値/延べ床面積)の削減を果たした。 また、新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、光熱水費、コピー用紙使用量、ごみ排出量などを教職員間で情報共有するとともに、照明のLEDへの切り替え、トイレへの照明用センサーの設置、節水型トイレ、その他機器の省エネタイプへの切り替えを進め、削減に努めた。 さらに、学生サークル「環境マネジメント事務所(EMO)」による消灯確認活動や、講義室に消灯するべき時間割表の掲示、大学に対する省エネ提案・活動結果の教職員への周知を行うなど、学生と教職員の協力によるエネルギー削減の取組を展開した。	有 p35	III		
51	安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	平成28年度に「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定し、中長期的な施設・設備の改修について、県と協議を行った。 また、施設環境の面でも「人に優しい大学」を目指し、本学の玄関口となるバス停をはじめ、学内各所に案内標識や情報掲示板を設置したほか、学内すべてにおいてバリアフリー改修必要箇所を洗い出し、順次、段差解消等の改修を進めた。	有 p35	III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	25 安全管理体制の充実 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
------	--

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
52	安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	危機管理への対応として、平成24年度に策定した「海外留学事故危機管理マニュアル」に基づき、毎年定期的に学生および役員、教職員に対する研修等を行い、危機管理意識の高揚を図ったほか、最近の海外情勢を鑑み、平成28年度に海外出張を行う際の判断基準を定め、運用を開始した。 また、火災や震災を想定し、避難訓練を毎年実施しているほか、平成29年4月に滋賀県立大学生協との間に災害時の協力に関する協定を締結するとともに、平成29年12月に大雪に対する災害警戒態勢について取り決めを行い、備蓄品等の準備を進めた。		III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	26 法令遵守に基づく大学運営の推進 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
------	---

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
53	教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する学内外からの通報窓口を設けたほか、不正経理事案の発生を受けて再発防止策を策定し、同委員会がその進捗管理を行った。 また、平成27年度からコンプライアンス自己申告書により、コンプライアンス意識の徹底を図ったほか、コンプライアンス研修を毎年度開催し、平成29年度は対象者を管理監督者と一般職員に区分して開催した。	有 p36	III		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(4)監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	27 監査機能の充実 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。
------	---------------------------------------

計画番号	中期計画	判断理由(中期目標・計画の達成状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント
54	監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	監査機能の充実を図るため、経営者、監事、会計監査人、監査室の4者による意見交換を、毎年度継続して実施した。 また、平成26年度に行われた包括外部監査の結果や不正経理事案の発生を受けて、監査体制を強化し、平成27年10月から月例監査を実施して、その結果を業務改善に繋げるなど、監査機能の充実を図った。		III		

【 業務運営 】

1 社会情勢の変化や課題に対応した組織整備（計画番号34）

地域貢献推進体制を強化するため、平成25年度に「地域連携推進本部」の設置をはじめとする体制の見直しを行い、「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合して、新たに「地域共生センター」を設置した。

また、平成29年4月には、ICT手法による地域課題の解決とその人材育成を目的として、「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を工学部の附属施設として設置するとともに、平成30年4月の大学院副専攻「ICT実践学座“e-P ICT”（イーピクト）」の開設に向けた準備を進めた。

このほか、平成24年度の「国際化推進室」の設置、平成28年度の「COC+推進室」の設置、平成29年度の「障がい学生支援室」の設置など、その時々々の課題に対応した組織整備を行った。

2 男女共同参画の推進に関する取組（計画番号38）

男女共同参画の推進に向け、平成26年度からワーキンググループを設置して、教職員が働きやすい職場を目指して検討を行い、平成27年度に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画のほか、大学独自に「男女共同参画推進計画」を策定した。

また、平成29年4月に「男女共同参画推進本部」を設置し、その事務を担う「男女共同参画推進室」を発足させた。7月には「男女共同参画推進キックオフセミナー」を開催し、理事長が「男女共同参画推進宣言」を行い、教員・学生を交えたパネルディスカッションを実施したほか、1月には「家族参観日」を実施するなど、「男女共同参画推進計画」を着実に実行し、働きやすい職場環境づくりに努めた。

3 事務職員の専門性を高めるための取組（計画番号40）

公立大学法人化以降、事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を計画的に行ってきたが、平成29年度には、事務局における法人職員と滋賀県派遣職員の割合が同数となった。年齢構成にも配慮し、一般採用と経験者採用を併用してきたが、法人職員には、比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が益々重要となっている。

こうした状況の中で、長期的視点に立って、事務職員の専門性や企画力が高められるように、平成27年度に「事務局職員人材育成方針」を改正し、法人職員が自ら講師となる研修を行ったほか、学外での研修への参加を奨励した。平成29年度からは、滋賀県への派遣研修として、法人職員1名を派遣した。

このほか、日常の大学運営業務の中で職員が発揮した能力および業績を把握、評価し、人材育成に活用していくことを目的に、平成29年度下半期から法人職員に係る人事評価制度の試行を行い、平成30年度から通年で行うこととした。

【 財務 】

1 自己収入の拡大に向けた取組（計画番号45・46）

健全な財政運営のため、自己収入のさらなる拡大に向け、地域共生センターに隣接する湖岸道路に面した低利用地に、「事業用定期借地権設定契約」の締結によりコンビニエンスストアを誘致し、平成26年11月に開店させた。この貸付収入を財源として、大学院後期課程学生に対する給付型奨学金制度を創設するなど、資産の有効活用を図りながら、学生への経済的支援策を拡充している。

また、平成27年度に開学20周年を迎えることを機に、平成27年3月に、地域で活躍する「人財」を育成するために必要な学生支援や教育環境の充実を目的とする「未来人財基金」を創設し、同窓会員、後援会員、学内関係者、企業等に対して寄附の依頼を行った。平成29年度末までに、540人の個人と74の企業・団体から、合計 22,421千円の寄附を得て、短期海外研修助成金などに充てている。

外部研究資金の獲得についても、科研費申請書の添削（レビュー）などの支援を継続して行うことで、科研費等の競争的資金の獲得件数が着実に伸び、外部競争的資金の獲得金額は、第2期中期計画期間中（平成24年度～平成29年度）の累計で1,482百万円余と、第1期より約21%の増加となった。受託研究・共同研究などによる研究資金も継続的に獲得しており、これらを含めた外部研究資金の第2期中期計画期間中の獲得総額は、2,918百万円余となる。

◆「未来人財基金」への寄附金の受入状況（金額の単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
寄附件数	47件	386件	102件	79件	614件
寄附金額	1,813	9,374	6,969	4,265	22,421

◆外部研究資金（科研費を含む）の獲得金額（金額の単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
競争的資金 （科研費等）	207,674 (97件)	239,872 (95件)	231,289 (83件)	272,480 (84件)	293,099 (108件)	238,476 (113件)
受託研究・ 共同研究費	158,007 (97件)	138,581 (83件)	189,939 (85件)	218,344 (88件)	151,047 (75件)	121,960 (84件)
奨励寄附金・ 寄附講座等	150,691 (67件)	42,287 (59件)	39,875 (47件)	147,521 (47件)	43,888 (42件)	33,658 (38件)
合 計	516,371 (261件)	420,740 (237件)	461,103 (215件)	638,345 (219件)	488,034 (225件)	394,094 (235件)

【 自己評価・情報発信 】

1 自己点検評価と認証評価の取組（計画番号47）

本学では、評価サイクルを定め、認証評価を6年に1回、その間に3年に1回の自己評価と外

部評価を組み合わせて行うこととしている。

平成28年度に受審する認証評価に向けて、平成25年度から準備を進め、平成26年9月に各学部の自己点検評価を、12月に全学の自己点検評価を実施し、それらの結果をもとに、平成27年1月に外部評価を受けた。平成27年度には、自己評価委員会が中心となって、認証評価機関に提出する点検・評価報告書を取りまとめ、平成28年度に、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の書面評価および実地調査を受けた。評価の結果、平成29年3月に、同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受け、その結果が公表された。

また、平成29年度には改めて、全学および各学部での自己点検評価のほか、第2期中期目標・計画に掲げる事業の達成度評価を行い、認証評価等の結果とともに、第3期中期計画の策定に反映した。

2 効果的な広報活動の展開（計画番号49）

本学の特徴的な取組や強みを積極的にわかりやすく発信することにより、社会に知られ、評価される大学を目指して、平成28年度に「広報戦略」を策定した。広報戦略は、大学のブランド価値の向上と入学志願者の確保を目的とするもので、戦略的な広報とパブリシティ活動の強化に取り組んでいる。

平成28年度には、本学のブランド力の確立・強化を図るため、滋賀県の重点化特別枠による予算措置を受け、大規模進学フェアへの出展をはじめ、テレビ広告、進学関連ウェブサイトでの情報発信など、新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、本学で学んだ卒業生が様々な地域や職業の最前線で活躍する姿を特集したOB・OGマガジン「県大の星」を創刊した。

このほか、各年度において、大学紹介ビデオ（日本語版・英語版）や大学紹介ポスターの作成、英語版のキャンパスガイドの制作・改訂などを行い、様々な広報媒体を活用して、継続的に情報発信を行った。

パブリシティ活動の強化に向けては、平成29年度から、事務局各グループに広報連絡員を設置し、教員と連携したニュース素材の掘り起こしに努めるとともに、マスコミ関係者を講師とする研修会を開催するなど、教職員の広報マインド向上を図った。

【 その他 】

1 施設環境の整備と環境負荷の低減に向けた取組（計画番号50・51）

中長期的かつ総合的な観点から、施設等の維持・整備を計画的に進めるため、建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮し、平成29年度から平成61年度までの33年間（大学開校後55年間）を対象期間とする「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定した。

また、景観面への配慮から必要最小限に抑えてきた学内の案内標識について、デザイン関係の教員や学生の協力を得て全体計画を策定し、本学の玄関口となるバス停をはじめ学内各所に、案内板や誘導サインを整備するなど、施設環境の面でも「人に優しい大学」を目指した改修を行った。

環境負荷の低減に向けては、平成24年度に、改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく中長期計画を策定し、空調・照明機器の省エネタイプへの更新を進めるなど、

エネルギー使用の効率化に取り組んでいる。

このほか、学生サークル「環境マネジメント事務所（EMO）」による消灯確認活動や、講義室に消灯すべき時間割表の掲示、大学に対する省エネ提案・活動結果の教職員への周知を行うなど、学生と教職員の協力によるエネルギー削減の取組を展開した。

2 コンプライアンス意識の徹底の取組（計画番号53）

平成26年度に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」において、不正経理事案が判明したことを受け、学内に調査委員会を設置して調査を行うとともに、再発防止策をまとめた。

この再発防止策に基づき、教職員や学生等の意識向上や、経費執行に係る管理体制の強化などに取り組み、平成27年度に役員およびすべての教職員に対してコンプライアンス自己申告書による意識調査を行ったほか、毎年度、教職員を対象とした研修会を開催し、コンプライアンス意識の徹底を図った。これらの再発防止策の対応状況については、コンプライアンス委員会で進捗状況を確認している。

6	法人の業務運営に関する実績
---	---------------

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

(1) 予算および実績（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
収入			
運営費交付金	14,122	14,237	115
補助金等収入	188	509	321
自己収入	11,279	11,217	△ 62
授業料および入学金検定料収入	11,080	10,853	△ 227
雑収入	199	364	165
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,617	1,851	234
目的積立金取崩	244	692	448
計	27,450	28,506	1,056
支出			
業務費	25,833	25,646	△ 187
教育研究経費	4,962	5,850	888
一般管理費	2,617	2,042	△ 575
人件費	18,254	17,754	△ 500
施設整備費	—	214	214
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,617	1,924	307
計	27,450	27,784	334

[運営費交付金の算定方法]

- ・中期計画における運営費交付金については、平成23年度の運営費交付金を踏まえ試算しているが、各事業年度の運営費交付金は、予算編成過程において算定される。また、設備更新および大規模修繕などで予算の増加を伴うものについては、算入されていない。

[人件費の見積り]

- ・中期計画における人件費の見積りについては、平成24年度の人件費見積額を基礎に試算している。
- ・退職手当は、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[その他]

※産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

(2) 収支計画および実績 (平成24年度～平成29年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
費用の部	27,215	27,486	271
經常費用	27,215	27,480	265
業務費	23,995	23,694	△ 301
教育研究経費	4,637	4,819	182
受託研究費等	857	954	97
役員人件費	456	503	47
教員人件費	14,372	13,377	△ 995
職員人件費	3,673	4,041	368
一般管理費	2,740	1,870	△ 870
財務費用	0	36	36
雑損	0	1	1
減価償却費	480	1,878	1,398
臨時損失	0	7	7
収入の部	27,037	27,871	834
經常収益	27,037	27,660	623
運営費交付金収益	13,533	13,631	98
授業料収益	8,940	8,847	△ 93
入学金収益	1,694	1,660	△ 34
検定料収益	379	359	△ 20
受託研究等収益	864	1,050	186
寄附金収益	537	408	△ 129
補助金等収益	188	367	179
施設費収益	—	9	9
財務収益	0	3	3
雑益	426	615	189
資産見返運営費交付金等戻入	363	455	92
資産見返寄附金戻入	93	133	40
資産見返施設費戻入	—	3	3
資産見返補助金戻入	—	31	31
資産見返物品受贈額戻入	20	89	69
臨時利益	0	211	211
純利益	△ 178	385	563
目的積立金取崩益	178	248	70
総利益	0	633	633

(3) 資金計画および実績 (平成24年度～平成29年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額		
	計 画	実 績	実績－計画
資金支出	27,449	33,964	6,515
業務活動による支出	26,661	25,397	△ 1,264
投資活動による支出	788	6,385	5,597
財務活動による支出	0	1,109	1,109
次期中期目標期間への繰越金	0	1,073	1,073
資金収入	27,449	33,964	6,515
業務活動による収入	27,205	27,373	168
運営費交付金による収入	14,122	14,185	63
授業料および入学金検定料による収入	11,033	10,568	△ 465
受託研究等収入	864	1,158	294
寄附金収入	573	469	△ 104
補助金等収入	188	420	232
その他の収入	425	573	148
投資活動による収入	0	5,839	5,839
施設費による収入	0	70	70
その他の収入	—	5,769	5,769
財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	244	752	508

2 短期借入金の限度額

計 画	実 績
(1) 短期借入金の限度額 6億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

計 画	実 績
なし	なし

4 剰余金の使途

計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	目的積立金として教育研究の質の向上等を図った。

5 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画および実績

[計画]

大規模修繕 大型備品更新

[主な実績]

(単位：千円)

年 度	施設・設備の内容	実績額	財 源
平成24年度	共通講義棟A 7棟・同窓会館建設整備	255,323	目的積立金取崩、寄附金、補助金
平成25年度	空調等自動制御機器更新	49,980	目的積立金
平成26年度	備品更新計画による大型備品更新	62,581	目的積立金
平成27年度	備品更新計画による大型備品更新	12,947	目的積立金
平成28年度	自動火災報知設備更新	60,977	施設・設備整備費補助金
	施設・設備更新計画作成業務	9,299	〃
	備品更新計画による大型備品更新	9,957	目的積立金
平成29年度	P C B廃棄物処分	36,630	運営費交付金
	工学部瓦はがれ・集熱版破損修繕	4,019	〃
	工学部外壁防水改修工事	2,376	〃
	学舎入退出システム更新	30,348	目的積立金
	備品更新計画による大型備品更新	61,193	〃

(2) 人事に関する計画および実績

[計画]

<p>「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>
--

〔主な実績〕

人事方針および第2期中期計画に基づき策定した人事計画に従い、教員については、重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、第1期に設けた学長管理枠を引き続き効果的に配分するなど、理事長のリーダーシップのもとに人事制度を運用した。また、外部資金を積極的に活用し、新たに採択されたCOC事業を推進するため、任期制により教員を配置するなど、人件費の適正な管理に努めた。

事務局職員については、第1期に引き続き滋賀県からの派遣職員を減じて、法人職員を順次採用した。

◆事務局法人職員の採用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
採用人数	3人	3人	4人	5人	5人	1人
年度末 在籍人数	17人	19人	22人	24人	28人	29人

(3) 積立金の使途

〔計画〕

前中期目標期間繰越目的積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

〔実績〕

(単位：千円)

使 途	教育研究の質の向上および組織運営の改善				合 計
	施設・設備の整備等による 固定資産の取得		その他事業費への充実に伴う 目的積立金の取崩		
	前中期目標期間 繰越目的積立金	その他の 目的積立金	前中期目標期間 繰越目的積立金	その他の 目的積立金	
平成24年度	61,658	—	217,163	430,551	709,372
平成25年度	39,408	—	62,826	—	102,234
平成26年度	66,440	395	8,771	62,255	137,861
平成27年度	29,743	308	43,977	12,640	86,668
平成28年度	21,022	—	2,208	9,957	33,187
平成29年度	10,737	18,737	—	93,143	122,617
合 計	229,008	19,440	334,945	608,546	1,191,939

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

計 画	実 績
なし	なし

別表（収容定員）

年 度	学部等		収容定員 (人)	収容人数 (人)	定員充足率 (%)
平成24年度	環境科学部		720	805	111.8
	工学部		600	693	115.5
	人間文化学部		680	734	107.9
	人間看護学部		280	280	100.0
	環境科学研究科	前期課程	72	93	129.2
		後期課程	24	20	83.3
	工学研究科	前期課程	90	100	111.1
		後期課程	9	5	55.6
	人間文化学研究科	前期課程	32	39	121.9
		後期課程	15	24	160.0
人間看護学研究科	修士課程	24	23	95.8	
平成25年度	環境科学部		720	784	108.9
	工学部		600	657	109.5
	人間文化学部		720	777	107.9
	人間看護学部		280	281	100.4
	環境科学研究科	前期課程	72	98	136.1
		後期課程	21	24	114.3
	工学研究科	前期課程	108	107	99.1
		後期課程	9	3	33.3
	人間文化学研究科	前期課程	32	33	103.1
		後期課程	15	23	153.3
人間看護学研究科	修士課程	20	19	95.0	
平成26年度	環境科学部		720	773	107.4
	工学部		600	646	107.7
	人間文化学部		760	811	106.7
	人間看護学部		280	279	99.6
	環境科学研究科	前期課程	72	112	155.6
		後期課程	18	29	161.1
	工学研究科	前期課程	108	107	99.1
		後期課程	9	4	44.4
	人間文化学研究科	前期課程	32	20	62.5
		後期課程	15	22	146.7
人間看護学研究科	修士課程	16	19	118.8	
平成27年度	環境科学部		720	769	106.8
	工学部		600	655	109.2
	人間文化学部		800	851	106.4
	人間看護学部		290	289	99.7
	環境科学研究科	前期課程	72	73	101.4
		後期課程	15	21	140.0
	工学研究科	前期課程	108	101	93.5
		後期課程	9	4	44.4
	人間文化学研究科	前期課程	32	23	71.9
		後期課程	15	16	106.7
人間看護学研究科	修士課程	16	18	112.5	

年 度	学部等		収容定員 (人)	収容人数 (人)	定員充足率 (%)
平成28年度	環境科学部		720	775	107.6
	工学部		600	642	107.0
	人間文化学部		800	845	105.6
	人間看護学部		300	295	98.3
	環境科学研究科	前期課程	72	73	101.4
		後期課程	15	15	100.0
	工学研究科	前期課程	108	103	95.4
		後期課程	9	5	55.6
	人間文化学研究科	前期課程	32	34	106.3
		後期課程	15	10	66.7
人間看護学研究科	修士課程	16	14	87.5	
平成29年度	環境科学部		720	777	107.9
	工学部		600	658	109.7
	人間文化学部		800	840	105.0
	人間看護学部		300	292	97.3
	環境科学研究科	前期課程	72	70	97.2
		後期課程	15	15	100.0
	工学研究科	前期課程	108	121	112.0
		後期課程	9	4	44.4
	人間文化学研究科	前期課程	32	29	90.6
		後期課程	15	9	60.0
人間看護学研究科	修士課程	16	17	106.3	